

平成27年5月24日

富津市長 佐久間 清 治 様

富津市経営改革会議
会長 堺 谷



富津市経営改革の方策について（答申）

平成26年10月31日付けをもって諮問のあった標記のことについて、本会議は、有識者の立場から、計5回にわたり慎重に審議、検討を重ねてきました。その結果をまとめましたので、別添のとおり答申します。

貴職におかれましては、本答申を最大限尊重し、全庁あげての積極的な取り組みを展開することを期待します。

富津市経営改革に関する答申書

平成27年5月24日

富津市経営改革会議

目 次

はじめに	1
1 経営改革に当たっての基本姿勢	2
2 富津市の財政に対する分析・評価	2
3 経営改革の基本方針	3
4 経営改革の推進体制	4
5 具体的に取り組むべき方策	5
おわりに	9

添付資料

1 富津市経営改革会議設置条例	1 1
2 諮問書（写）	1 3
3 富津市経営改革会議 会議経過	1 4
4 富津市経営改革会議 委員名簿	1 5
5 富津市における収支状況の推移(大塚委員第3回会議提出資料)...	1 6
6 住民1人当たりの経費の比較（H24年度決算） （大塚委員第2回会議提出資料） ...	2 0
7 経営改革のための数値目標（落合委員提出資料）	2 3

はじめに

富津市が平成26年8月に発表した平成27年度から31年度までの期間における「中期収支見込み」では、5か年間の累計で約28億円の財源不足が生じると見込まれたところである。

今後も市の収収の根幹である固定資産税や市民税の増加が見込めないことに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加が避けられない中で、富津市長から「将来にわたり持続可能な行政経営の推進に向けて、本市が取り組むべき改革の方針及び具体的な方策について」諮問がなされた。経営改革会議では、これを受けて、平成26年10月31日以降、5回の会議を開催し、鋭意検討を重ねてきたところである。

富津市において持続可能な健全財政を現実のものとするためには、行政自らの変革とともに、経営改革に対する市民の理解が不可欠であり、市民への分かりやすい情報提供の下に、これまで以上に積極的な経営改革の取組を進めていくことが求められている。

本答申は、このような共通認識の下に、富津市が取り組むべき経営改革の在り方について、各委員が活発な意見交換、討論を重ね、基本的な方向性を取りまとめたものである。

1 経営改革に当たっての基本姿勢

真に「持続可能な行政経営」を実現するためには、目先の経費削減や行政内部だけでの改革では不十分であり、市民、議会、行政がそれぞれの関係性を再認識しながら、三者がお互いに危機意識を持ち、協働して大改革に取り組む必要がある。

そのためには、将来像を描き、明確な根拠に基づく目標を設定し、確実な実効性のある改革にしなければならない。

また、市長をはじめとする富津市の経営陣は、重大な「覚悟」を持って改革に取り組み、末端職員まで情報共有を行った上で、徹底した改善意識の醸成を図ることが求められる。

2 富津市の財政に対する分析・評価

(1) 収支状況

富津市は、財源の市債への依存と財政調整基金の取崩しによって実質収支が赤字に転落することを回避しているが、既に財政調整基金の残高は大幅に減少しており、現状のままであれば極めて近い将来に実質収支が赤字に転落する可能性が高い。

富津市の財政に対する分析手法の一つとして、決算収支を資金収支計算書の手法により「業務活動」（日常的な行政サービスを提供するための活動）、「投資活動」（社会資本（施設、設備、インフラ）を整備するための活動）、「財務活動」（外部からの資本調達（やり繰り、将来の負担））の3つに区分し分析すると、「業務活動」は明らかに赤字であり、更に「投資活動」の支出の規模も減ってきている。つまり、財政的に極めて深刻な歳入不足の状態であることを示す3つのサインである①業務活動の赤字、②投資支出の減少、③財務活動の肥大のうち2つが既に現れている。

このような収支の状況から、富津市は、財政構造の抜本的な改革を早急に進めるとともに、「業務活動」の収支を改善する必要がある。具体的には、徴収率の改善により税収を中心とした収入を増加させるとともに、人件費の削減のみに依存するのではなく、物件費の見直しを中心に行政サービスの提供についてしっかり見直すことが必要である。【添付資料5参照】

(2) 県内市町村との比較

一般的に人口規模が小さい町村部では、人口一人当たりの人件費が多く、扶助費は少なくなる。一方都市部では、人口規模が大きくなれば人口一人当たりの人件費は比較的少なくなり、扶助費が多くなる。しかし、富津市では、人件費、扶助費とも多い状況である。また、他の項目においても同様の傾向にある。すなわち、富津市は全体的に支出が多く、身の丈を超えた財政運営を行っている状況にある。【添付資料6参照】

(3) 持続可能な行政経営のために必要な数値目標の試算

将来にわたり持続可能な行政経営を行うためには、財源不足の解消だけでなく、市債の発行と財政調整基金の取崩しに依存しない財政構造に転換しなければならない。

なお、後述の「公共施設等マネジメント」により必要とされる公共施設等の維持更新の費用は当然に確保されることが大前提である。

当面5年間の対策として、財政調整基金を一定程度積み増しし、市債残高を減少させることにした場合、そのために必要な収支改善額を試算すると年平均6億100万円となる。すなわち、この試算によれば、持続可能な行政経営のために毎年6億100万円の収支改善をしながら財政運営を行っていく必要があることになる。【添付資料7参照】

3 経営改革の基本方針

(1) 財政目標を明確に設定する

富津市の財政は、収入が少なく支出が多いという問題を抱えている。そのため、「支出が多くなっており、収入では賄いきれなくなっている」ということを明確にした分析内容を示した上で、目標年度に向けた財政調整基金と起債残高の具体的な目標金額を明確に設定することが不可欠である。繰り返すが、重要なことは財政目標を明確に設定することである。さらに、「いつまでに何をやるか」といった改革に取り組む際の具体的工程を示すことも求められる。

また、「持続可能な行政経営」は、インフラを整備維持していくための資金を確保できて初めて実現可能となるものである。このことから、上記の目標金額の設定に当たっては、普通建設事業費の確保も視野に入れることが不可欠である。普通建設事業費を抑制して財政調整基金を積み増しても、問題の本質的な解決にはならない。

一方、歳入については、税の徴収率などを全国平均よりも高い水準に引き上げるといった高い目標を設定することが必要である。

(2) 目先にとらわれない

事務事業の見直しに当たっては、「富津市の将来が成り立つ」ことが最も重要であることを市長以下全ての職員が肝に銘じ、達成すべき目的と事業内容を精査した上で、「聖域なく」全てを見直すことが求められる。特に、固定的になっている事業や市が単独で行っている事業の整理を重点的に行う必要がある。

その際、「行政によって達成すべき目的か、満たすべきニーズか」、「現在のやり方が本当に効率的か」といったことを常に問いただし、長期を見通した戦略的な観点から見直しを行うことが必要である。

(3) 組織運営を再構築する

単に富津市の行政組織を簡素化するだけでなく、市長のリーダーシップを十分発揮することのできる「トップマネジメント機能」を強化することが必要である。

また、地域が抱えている課題の解決に向け、各部・各課で目標を定め、その達成に取り組んで行くといった前向きな「目標管理志向型」行政運営の仕組みづくりを構築することも必要である。

さらに、明るい展望の開ける組織として、職員が生き活きと働き、それが一般の市民にとってプラスになっていくような行政経営が求められる。そのためには、職員の人材育成を強化するとともに、職員のやる気を高める「報われる仕組みづくり」を構築することが不可欠である。

(4) 徹底した業務改革を断行する

行政組織の簡素化を図った上で、内部手続の簡素化や事務のスピードアップ化、また、定期人事異動にこだわらない職員の流動的活用など、業務改善提案制度なども取り入れた中で徹底した業務改革を断行し、効率的な行政運営方針を明確にすることが必要である。

4 経営改革の推進体制

(1) 推進体制

経営改革を富津市の行政組織全体で推進するためには、市長を本部長、副市長を副本部長とし、全部局長をメンバーとする「(仮称)経営改革本部」を設置し、業務の効率化方策や歳入の増加策、事業見直しについての取組方針などの改革の基本方針を早急に決定しなければならない。そして、それらの基本方針を実現するための具体的な経営改革の案を検討する下部組織として、副市長をリーダーとし、若手職員等をメンバーとする「(仮称)経営改革プロジェクトチーム」を部局横断的に設置する必要がある。「(仮称)経営改革プロジェクトチーム」では、前例や慣行、あるいはメンバーの担当業務にとらわれず、新たな富津市を作り上げるための前向きな議論が行われなければならない。

なお、このうち(仮称)経営改革プロジェクトチームについては、検討すべき事項を早急に議論の上、(仮称)経営改革本部に報告する必要があることから、(仮称)経営改革本部の設置に先んじて設置すべきである。

(2) 体制準備に当たっての前提

(仮称)経営改革プロジェクトチームが具体的な改革案を検討するに当たっては、全部局が必要な情報を提供しなければならないことにするなど、必

要な権限を当該チームに付与すべきである。

その上で（仮称）経営改革本部において、（仮称）経営改革プロジェクトチームが打ち出した具体的な改革案の実施等を本部長の指示の下、各部局に徹底させることが求められる。

また、（仮称）経営改革本部は、当該改革案の実施状況について、経営改革会議における改革の進捗状況に関する調査審議に資するため、経営改革会議に随時報告する必要がある。

5 具体的に取り組むべき方策

（1）歳入の確保

①税の徴収率の向上

富津市における税の徴収率などの低さは、極めて大きな問題である。それゆえ、滞納処分の強化のほか、滞納の発生を少しでも予防する取組や担当職員の増員など、より具体的な対策を検討することが求められる。そうした観点から、第一に、時間や場所を選ばずに市民が税を納付することのできる環境を整備することが重要であり、既に導入済みのコンビニエンスストアへの収納委託に加え、クレジットカードによる収納等も検討すべきである。第二に、徴収業務の民間委託の拡大や千葉県等との税務職員の人材交流、非常勤職員・任期付職員等の活用、他の公金との一体徴収の拡充、市から千葉県への個人住民税の徴収引継ぎなどにも積極的に取り組み、より効率的な徴収対策の整備を目指すべきである。

税の収納率の向上は、そもそも住民間の公平性を守る上で不可欠なことであり、早急かつ継続的に取り組む必要がある。

さらに、市民との対話の機会を増やし、富津市の財政状況を広く理解してもらい納税意識の向上を図ることも必要である。

②その他の歳入増加策

適正な対価を算出し、収入を少しでも増やすよう改善することが必要である。そのために、事務事業の効率化を着実に進めることを大前提として、使用料・手数料の見直しを行うべきである。

また、市民生活の利便性を向上し、人口減少をストップさせるためには、例えば、近隣市と比較して遅れている道路や駅周辺の整備、バスターミナルの設置など、安全で魅力的なまちづくりが不可欠であり、その財源の確保は大きな課題である。そのためにも財政改革を推進する必要があるが、その際、都市計画税については、市民間の負担の公平性の観点からは実施すべきものである。なお、実施に当たっては、実施のための課題を早期に解消するとともに、市民の理解を得るように努める必要がある。

さらに、ふるさと納税制度を活用し、富津市の魅力や地元特産品のPRのみならず地元経済の活性化へつなげることも重要である。

その他、歳入増加策について、全庁を挙げて集中的に検討すべきである。

(2) 歳出の削減

①人件費の見直し

現状では、正規職員に加え臨時職員・非常勤職員がいなければ、十分な行政サービスを提供できない状況にある。人件費の見直しに当たっては、安易に職員給与や職員定数の削減によるのではなく、例えば、職場単位の業務改革や公共施設のマネジメントをきちんと進めた上で、事務内容や人員配置の実態把握、調査などを行うべきである。

また、安易に外部委託を進めるのではなく、職員自身ができるものはできるだけ実施していく体制を考えることも必要である。

②事業の見直し

各事業への繰出金のうち、赤字補てん的な支出は解消していく努力をすべきである。また、富津市が単独で決定できない広域事業であっても、事業の見直しや業務改善について、関係団体に対して粘り強く主張していくことが求められる。

負担金・補助金等については、削減を前提とした中で、実情を踏まえた洗い直しを行う必要がある。

また、委託業務については、職員では実行不能な部分のみを残すといったゼロベースの見直しを行うべきである。

③外郭団体の見直し

年数を経て設立目的を果たし終えたものではないか、また、設立目的や業務内容が民間企業と競合しているものではないかといった観点から各団体の内容を精査し、廃止も含め外郭団体の在り方を検討すべきである。

④調達方法の見直し

先進的な取組を参考にし、一般競争入札など入札内容の見直しを行い、更なるコストの削減が図れるような契約に改める必要がある。

また、指定管理者の選定についても、競争原理を導入し、公募によることを原則とすべきである。

⑤財務分析の徹底

過去との比較を行い、富津市の財務上の問題点等を分析するとともに、他団体との比較も行い、多いと思われる費目に切り込んで行くことが可能になるような分析を行うことが必要である。

⑥第三者の知見の活用

全ての事務事業に対し、市民参加の下、第三者も参画した形での仕分けを実施すべきである。

(3) 公共施設・インフラ資産の総合的・戦略的管理等の実施

①公共施設・インフラ資産の総合的・戦略的管理の速やかな実施

類似の公共施設が三つの地区毎に配置されていることなどにより、財政的負担が大きな課題となっている中で、既存の公共施設やインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の維持更新のための支出が今後大きく増加することが想定されるため、公共施設等に関する情報の共有化・対応の一元化を図りながら、全庁的な視点に立ち、総合的・戦略的に公共施設等の処分や有効活用等を行い、最適な形で公共施設等の保有・利活用・維持管理を行う「公共施設等マネジメント」を速やかに実施すべきである。

その第一段階として、「担当部署」の設置・担当部署任せにしないための「部局横断的組織」の設置等の体制整備や、総合的・戦略的な「対応方針」の策定に踏み切ることが必要である。

なお、この公共施設等マネジメントを実施するに当たっては、次の事項に留意すべきである。

- ア 公共施設等の「現状」と今後の維持更新のための負担も含めた「ライフサイクルコスト」を早急かつ具体的に把握すること。
- イ 小中学校や公営住宅を含む「全ての公共施設」を対象とすること。
- ウ いわゆる「ハコモノ」にとどまらず、道路や橋りょう、上下水道等の「インフラ」も含めたマネジメントを実施すること。
- エ 今後の更なる人口減少等を踏まえ、既存施設に対する評価・見直しを継続的に実施すること。
- オ 個々の施設という「点」でとらえるのではなく、「面」でとらえ、「まちづくり」と連動したマネジメントを行うこと。
- カ 「施設」の維持にこだわらず、「集約化」や「複合化」、「機能の見直し」といった「機能」の維持へ転換するとともに、機能の「拡充」というプラスの側面も重視したマネジメントを行うこと。
- キ 近隣市町との連携など、広域的なマネジメントに取り組むこと。
- ク 施設の見直しが必要な背景の丁寧な説明や、十分な情報提供と対話、代替策の提示など「市民や議会の理解」を得る努力を重ね、「総論賛成・各論反対」からの脱却を図ること。

②公共施設等市有財産の有効活用

富津市における公共施設の活用状況については、必ずしも効率的ではない。例えば、未利用施設に借地料を支払っている事例などは明らかな無駄である。多くの公共施設が整備されている点は富津市の強みでもあるが、それらの公共施設をさらに有効に活用するための方策を早急に具体化することが求められる。また、必要に応じて、既存の公共施設の統合・廃止も検討されなけれ

ばならない。

ただし、公共施設の統合・廃止により市民へ提供する行政サービスが縮小してしまえば、人口流出を招く危険性もある。それゆえ、人口減少を食い止めることに活用できる施設であるならば、経費削減にとらわれず、前向きに予算を投入すべきである。

いわゆる「ハコモノ」だけではなく、市が保有している全ての財産について、あらゆる活用方法を検討し、財源の確保を図ることが必要である。

(4) 議会改革への期待

富津市の市議会議員定数は18名であり、議員一人当たり人口で近隣市と比較すると、富津市の議員定数は多いと言わざるを得ない。また、議員報酬の削減についても平成27年度限りの予定である。

議会の在り方は、単に数値の比較のみで決められるものではないが、富津市の財政状況を考慮し、議員定数や議員報酬などの議会改革について、議会自ら検討され、実行されることを期待するものである。

おわりに

我々は、富津市の財政状況を分析する過程で、現状のまま推移していったまうことに強い危機感を抱いたところである。今こそ、富津市の全市民が市の真の財政状況を理解し、経営改革の必要性についてしっかりと認識すべき時ではないだろうか。

今回の富津市長からの諮問に対し、我々は様々な視点から検証・検討を重ね、本答申を取りまとめたところであるが、市は本答申の内容を最大限尊重し、真に必要な事業を慎重かつ大胆に精査すべく、選択と集中、スピード感を旨として、積極的かつ大胆な内容の「経営改革プラン」を策定していただきたいと考えている。そして、「経営改革プラン」の推進に当たっては、常に新たな情報を加え、計画の修正や見直しなどを弾力的に行い、徹底した進捗管理に努めつつ、着実に実行していただきたい。

一方、富津市の経営改革の実施は、市民生活に多大な影響を及ぼすことにもつながるので、市民に対して情報を積極的に公開し、懇切・丁寧に説明することが不可欠である。

富津市が次世代につけを回さず、持続可能な行政経営を行っていくためには、柔軟な発想と確かな行動力を持って、職員はもとより、市議会及び市民が一丸となってこの難局を乗り越えなければならない。そのためにも市長には、経営改革の先頭に立ち、リーダーシップを発揮していただくことを強く期待するものである。

添付資料

- 1 富津市経営改革会議設置条例
- 2 諮問書（写）
- 3 富津市経営改革会議 会議経過
- 4 富津市経営改革会議 委員名簿
- 5 富津市における収支状況の推移（大塚委員第3回会議提出資料）
- 6 住民1人当たりの経費の比較（H24年度決算）
（大塚委員第2回会議提出資料）
- 7 経営改革のための数値目標（落合委員提出資料）

資料 1

富津市経営改革会議設置条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、現在の危機的な財政状況を改善するため、これまでの行政経営を抜本的に見直し、将来にわたって持続可能な行政経営を推進するため、富津市経営改革会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議を行う。

(1) 経営改革に関する重要事項

(2) 経営改革の進捗状況

2 会議は、前項の調査審議を行うほか、経営改革を推進するために必要であると認める事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、行政経営に識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部行政管理課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年富津市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表第1 情報公開・個人情報保護審査会委員の項の次に次のように加える。

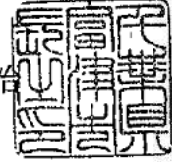
経営改革会議委員	日額	12,000
----------	----	--------



富 行 第 4 9 5 号
平成 2 6 年 1 0 月 3 1 日

富津市経営改革会議 会長 様

富津市長 佐久間 清治



富津市経営改革の方策について（諮問）

富津市経営改革会議設置条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり諮問
します。

記

1 諮問事項

将来にわたり持続可能な行政経営の推進に向けて、本市が取り組むべき改
革の方針及び具体的な方策について

2 諮問理由

現在の危機的な財政状況を改善するため、これまでの行政経営を抜本的に
見直し、将来にわたり持続可能な行政経営に向け改革を推進する必要があり
ますので、その方策について諮問するものです。

資料 3

富津市経営改革会議 会議経過

区分	年月日	時間	場所	審議事項
第1回	平成26年 10月31日	11時～ 12時11分	市役所4階 401会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・会長・副会長選出 ・諮問 ・富津市の現状について
第2回	平成26年 11月29日	14時～ 16時11分	市役所1階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急改革について ・富津市の財政状況と経営改革の方向性について
第3回	平成26年 12月23日	14時～ 16時45分	市役所1階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急改革について ・富津市の財政状況と経営改革の方向性について ・これまでの意見等の要旨について
第4回	平成27年 1月24日	14時～ 16時47分	市役所1階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急改革について ・これまでの意見等について ・経営改革の方向性について
第5回	平成27年 3月22日	14時～ 16時42分	市役所1階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度予算について ・平成27年度組織体制について ・緊急改革について ・富津市経営改革プランについて

資料 4

富津市経営改革会議 委員名簿

平成26年10月31日選任

役 職	氏 名	所 属
会 長	堺谷 操	元千葉県県土整備部理事
副会長	原田 賢一郎	北海道大学公共政策大学院教授
委 員	大塚 成男	千葉大学大学院人文社会科学研究科長・教授
委 員	落合 幸隆	落合公認会計士事務所 公認会計士・税理士
委 員	笠原 文善	株式会社キミカ代表取締役社長

(敬称略)

◆ 資金収支計算書の手法を用いた分析

(百万円)		H20	H21	H22	H23	H24	H25
業務活動	収入合計	11,421	10,846	11,551	12,046	11,358	11,171
	支出合計	11,936	12,968	12,453	13,114	13,000	12,747
	収支額	-515	-2,122	-902	-1,067	-1,642	-1,576
投資活動	収入合計	2,496	3,285	2,623	2,734	3,365	2,650
	支出合計	2,571	1,512	1,339	1,235	2,719	939
	収支額	-75	1,773	1,285	1,499	646	1,711
財務活動	収入合計	2,280	1,942	1,863	1,632	3,261	1,923
	支出合計	1,425	1,384	1,633	1,642	1,901	1,567
	収支額	854	557	230	-10	1,360	357
歳入・歳出差額		264	208	613	421	364	491

業務活動： 日常的な行政サービスを提供するための活動

収入： 地方税、地方交付金、使用料、手数料 等

支出： 人件費、扶助費、物件費 等

投資活動： 社会資本（施設、設備、インフラ）を整備するための活動

収入： 国庫支出金、都道府県支出金（補助金）

支出： 普通建設事業費

財務活動： 外部からの資金調達（やり繰り、将来の負担）

収入： 地方債収入、繰入金

支出： 公債費、投資・出資金・貸付金、積立金

※ 一般的には、業務活動の支出が業務活動の収入で賄われており、業務活動において収入が支出を上回る部分が投資活動に振り向けられていることが望ましい。

※ 社会資本の整備を将来世代の負担で行う場合に、財務活動の収支は黒字になる。財務活動の赤字は、将来世代の負担が軽減されていることを意味する。

↓

【富津市】

- ・業務活動における支出が収入を上回る状況が続いている。
- ・業務活動の収入が大きく減っているわけではないが、支出が増加する傾向がある。
- ・投資活動の支出が減っている（建設事業の抑制）。そのため投資活動の収支が黒字になる状況が続いている。
- ・財務活動の規模は大きく増加しているわけではないが、黒字（負担増）が続いている。

《それぞれの収支の内訳》(単位：千円)

1. 業務活動収支の部						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
地方税	9,186,531	8,973,989	9,368,799	9,550,731	8,968,658	8,643,155
地方譲与税	277,696	258,479	295,681	273,788	257,984	286,353
利子割交付金	20,385	16,873	15,687	11,756	10,048	9,900
配当割交付金	9,589	7,672	6,113	13,797	11,295	18,895
株式等譲渡所得割交付金	3,207	3,955	3,377	2,833	3,292	34,764
地方消費税交付金	428,514	452,247	451,469	444,294	437,388	433,661
ゴルフ場利用税交付金	63,533	68,570	72,069	67,231	67,031	65,938
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	121,460	79,783	66,233	57,645	49,076	73,240
軽油取引税交付金	0	0	0	0	0	0
分担金・負担金	136,076	131,646	135,138	147,687	138,170	138,892
使用料	142,458	140,718	132,883	129,842	145,163	144,134
手数料	153,910	158,959	166,720	227,233	214,908	209,018
寄附金	5,821	7,140	4,269	5,710	4,825	2,944
税収等	10,549,180	10,300,031	10,718,438	10,932,547	10,307,838	10,060,894
地方特例交付金等	71,996	89,005	80,947	71,022	18,734	19,709
地方交付税	170,232	186,842	537,156	423,983	604,392	721,264
交通安全対策特別交付金	6,144	6,010	5,984	5,777	5,454	4,947
国有提供交付金	0	0	0	0	0	0
交付金等	248,372	281,857	624,087	500,782	628,580	745,920
繰越金	623,594	264,382	208,291	613,158	421,408	364,025
収入合計	11,421,146	10,846,270	11,550,816	12,046,487	11,357,826	11,170,839
人件費	4,513,957	4,304,142	4,193,283	4,126,198	4,050,832	3,950,370
扶助費	1,931,792	2,061,328	2,660,462	2,931,671	2,999,154	3,044,971
物件費	2,500,744	2,675,381	2,561,197	2,638,936	2,630,176	2,562,327
維持補修費	125,980	164,643	160,444	206,035	162,537	182,386
補助費等	1,064,321	1,883,202	1,040,657	1,172,997	1,178,842	1,011,979
小計	10,136,794	11,088,696	10,616,043	11,075,837	11,021,541	10,752,033
繰出金	1,799,599	1,879,227	1,836,709	2,037,802	1,978,442	1,994,995
前年度繰上充当金	0	0	0	0	0	0
支出合計	11,936,393	12,967,923	12,452,752	13,113,639	12,999,983	12,747,028
経常的収支額	-515,247	-2,121,653	-901,936	-1,067,152	-1,642,157	-1,576,189

2. 投資活動収支の部						
	H20	H21	H22	H23	H24	H25
国庫支出金	1,662,315	2,387,894	1,719,855	1,743,533	1,877,291	1,679,882
都道府県支出金	742,104	806,116	879,257	957,985	1,469,799	930,158
財産収入	91,725	90,810	24,363	32,097	18,288	39,770
収入合計	2,496,144	3,284,820	2,623,475	2,733,615	3,365,378	2,649,810
普通建設事業費	2,560,215	1,497,160	1,311,803	1,162,942	2,715,041	888,952
災害復旧事業費	10,497	14,937	26,766	72,009	3,925	49,844
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0
支出合計	2,570,712	1,512,097	1,338,569	1,234,951	2,718,966	938,796
公共資産整備収支額	-74,568	1,772,723	1,284,906	1,498,664	646,412	1,711,014

3. 財務活動収支の部						
(千円)	H20	H21	H22	H23	H24	H25
繰入金	312,176	276,890	28,041	28,632	329,894	296,196
諸収入	306,084	340,512	358,780	413,856	413,880	394,666
地方債	1,661,300	1,324,300	1,476,200	1,189,200	2,517,600	1,232,300
収入合計	2,279,560	1,941,702	1,863,021	1,631,688	3,261,374	1,923,162
公債費	1,274,602	1,317,314	1,375,032	1,385,562	1,418,418	1,477,373
投資・出資金・貸付金	69,709	65,353	56,938	55,909	74,906	81,354
積立金	81,052	1,814	200,863	200,321	408,095	7,789
支出合計	1,425,363	1,384,481	1,632,833	1,641,792	1,901,419	1,566,516
投資・財務的収支額	854,197	557,221	230,188	-10,104	1,359,955	356,646

【参考資料】 夕張市における収支の推移

(百万円)		H13	H14	H15	H16	H17	H18
業務活動	収入合計	8,362	7,662	7,146	6,785	6,521	6,483
	支出合計	10,399	8,233	7,364	6,959	6,236	39,380
	収支額	-2,036	-571	-218	-174	285	-32,897
投資活動	収入合計	2,845	2,199	1,506	1,433	1,313	1,139
	支出合計	3,025	2,291	1,016	1,136	1,299	1,698
	収支額	-180	-92	491	297	14	-559
財務活動	収入合計	8,808	7,338	8,345	11,131	3,136	15,340
	支出合計	6,591	6,674	8,617	11,254	5,084	16,842
	収支額	2,217	664	-272	-123	-1,948	-1,503
歳入・歳出差額		1	1	1	1	-1,649	-34,959

1. 業務活動収支の部						
	H13	H14	H15	H16	H17	H18
地方税	1,087,087	1,067,298	972,503	973,783	946,722	938,943
地方譲与税	89,083	84,493	88,336	119,061	144,426	186,381
利子割交付金	46,763	13,263	8,555	8,348	5,250	3,618
配当割交付金	0	0	0	688	1,287	1,983
株式等譲渡所得割交付金	0	0	0	681	1,687	1,466
地方消費税交付金	150,997	125,565	136,401	149,998	139,761	144,853
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	0
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	38,300	28,345	29,737	28,383	28,855	27,252
軽油取引税交付金	0	0	0	0	0	0
分担金・負担金	114,181	120,999	89,836	90,654	88,849	78,439
使用料	824,052	809,379	798,762	785,469	760,364	733,106
手数料	11,152	10,597	10,531	10,383	11,996	11,639
寄附金	362	5,150	750	1,000	4,930	12,948
税収等	2,361,977	2,265,089	2,135,411	2,168,448	2,134,127	2,140,628
地方特例交付金等	28,160	27,466	27,394	27,609	25,388	15,215
地方交付税	5,970,285	5,368,136	4,981,851	4,588,349	4,360,227	4,324,086
交通安全対策特別交付金	1,075	1,031	1,115	1,023	1,030	959
国有提供交付金	0	0	0	0	0	0
交付金等	5,999,520	5,396,633	5,010,360	4,616,981	4,386,645	4,340,260
繰越金	993	433	83	47	1	1,636
収入合計	8,362,490	7,662,155	7,145,854	6,785,476	6,520,773	6,482,524
人件費	3,615,304	2,982,266	2,977,582	2,745,272	2,435,000	4,330,580
扶助費	1,647,884	1,625,781	1,556,149	1,517,337	1,414,943	1,338,424
物件費	1,440,666	1,241,081	1,148,930	1,079,141	1,081,349	892,548
維持補修費	549,668	517,472	528,489	540,812	522,224	418,713
補助費等	1,041,479	740,064	814,096	710,434	395,696	5,255,355
小計	8,295,001	7,106,664	7,025,246	6,592,996	5,849,212	12,235,620
繰出金	2,103,689	1,126,296	338,328	366,275	386,320	26,162,184
前年度繰上充当金	0	0	0	0	0	981,736
支出合計	10,398,690	8,232,960	7,363,574	6,959,271	6,235,532	39,379,540
経常的収支額	-2,036,200	-570,805	-217,720	-173,795	285,241	-32,897,016

2. 投資活動収支の部						
	H13	H14	H15	H16	H17	H18
国庫支出金	2403093	1,805,107	1,209,017	1,142,674	978,648	845,296
都道府県支出金	403392	281,680	264,335	251,531	273,298	260,405
財産収入	38403	111,890	32,952	38,796	61,385	32,837
収入合計	2,844,888	2,198,677	1,506,304	1,433,001	1,313,331	1,138,538
普通建設事業費	2954651	2,201,135	1,015,782	1,121,937	1,298,350	1,682,945
災害復旧事業費	69907	89,713	0	13,924	1,029	14,981
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0
支出合計	3,024,558	2,290,848	1,015,782	1,135,861	1,299,379	1,697,926
公共資産整備収支額	-179,670	-92,171	490,522	297,140	13,952	-559,388

3. 財務活動収支の部						
君津市 (千円)	H13	H14	H15	H16	H17	H18
繰入金	976,170	236,051	102,428	98,130	29,101	119,340
諸収入	5,940,593	5,748,205	7,212,931	9,973,315	1,958,143	12,612,867
地方債	1,891,100	1,353,600	1,029,600	1,059,400	1,148,400	2,607,600
収入合計	8,807,863	7,337,856	8,344,959	11,130,845	3,135,644	15,339,807
公債費	2,095,992	1,835,640	1,968,636	1,976,440	2,338,876	3,801,541
投資・出資金・貸付金	4,432,636	4,761,660	6,433,741	9,265,775	2,684,240	12,957,665
積立金	62,123	76,417	214,248	11,441	60,826	83,162
支出合計	6,590,751	6,673,717	8,616,625	11,253,656	5,083,942	16,842,368
投資・財務的収支額	2,217,112	664,139	-271,666	-122,811	-1,948,298	-1,502,561

平成 24 年度の各団体の歳出額をそれぞれの H25. 3. 31 の人口で除したもの。(単位: 円)

【人件費が多い団体】

1	芝山町	121,684
2	長南町	114,278
3	大多喜町	113,608
4	長柄町	108,062
5	睦沢町	104,843
6	南房総市	99,982
7	鴨川市	95,625
8	神崎町	94,880
9	栄町	89,203
10	御宿町	88,960
11	銚子市	87,225
12	袖ヶ浦市	86,905
13	勝浦市	86,872
14	鋸南町	86,761
15	白子町	86,163
16	富津市	84,424
17	一宮町	80,536
18	君津市	79,594
19	成田市	78,648
20	いすみ市	77,345

【職員給が多い団体】

1	芝山町	74,971
2	大多喜町	70,529
3	長南町	67,700
4	長柄町	65,449
5	南房総市	63,240
6	睦沢町	62,481
7	鴨川市	61,864
8	栄町	59,796
9	神崎町	57,594
10	銚子市	55,741
11	袖ヶ浦市	55,585
12	成田市	54,814
13	白子町	54,728
14	君津市	53,771
15	勝浦市	53,603
16	御宿町	52,583
17	富津市	52,561
18	浦安市	52,503
19	旭市	51,144
20	いすみ市	49,746

【扶助費が多い団体】

1	千葉市	84,154
2	松戸市	75,471
3	成田市	73,409
4	船橋市	71,254
5	市原市	70,757
6	市川市	70,617
7	木更津市	68,136
8	館山市	67,579
9	匝瑳市	64,421
10	八街市	64,036
11	君津市	62,793
12	富津市	62,506
13	野田市	62,447
14	八千代市	62,233
15	袖ヶ浦市	61,506
16	富里市	61,174
17	四街道市	61,144
18	香取市	60,655
19	旭市	60,519
20	流山市	60,231

【人件費が少ない団体】

40	木更津市	59,061
41	野田市	58,920
42	八千代市	58,797
43	東金市	57,163
44	茂原市	56,706
45	船橋市	56,552
46	四街道市	56,246
47	松戸市	55,503
48	柏市	55,252
49	八街市	55,066
50	鎌ヶ谷市	54,761
51	大網白里市	53,596
52	白井市	53,280
53	流山市	51,217
54	佐倉市	47,505

【職員給が少ない団体】

40	松戸市	38,913
41	四街道市	38,814
42	茂原市	38,803
43	船橋市	38,413
44	館山市	38,266
45	鎌ヶ谷市	37,942
46	柏市	37,882
47	九十九里町	37,828
48	東金市	37,182
49	八街市	37,078
50	流山市	36,095
51	白井市	35,780
52	東庄町	35,766
53	大網白里市	35,278
54	佐倉市	33,132

【扶助費が少ない団体】

40	一宮町	40,301
41	東庄町	39,445
42	大網白里市	38,880
43	栄町	38,263
44	長生村	35,357
45	睦沢町	35,302
46	神崎町	35,134
47	多古町	35,032
48	長南町	33,925
49	白子町	32,946
50	鋸南町	32,414
51	長柄町	32,034
52	九十九里町	31,348
53	御宿町	30,229
54	酒々井町	28,974

【義務的経費が多い団体】

1	南房総市	221,216
2	千葉市	204,143
3	大多喜町	203,579
4	鴨川市	200,668
5	長南町	197,691
6	鋸南町	195,935
7	銚子市	193,230
8	芝山町	190,135
9	睦沢町	186,720
10	勝浦市	186,603
11	長柄町	185,417
12	成田市	184,749
13	旭市	180,954
14	神崎町	179,074
15	富津市	176,491
16	栄町	171,490
17	山武市	169,576
18	君津市	168,035
19	御宿町	168,032
20	館山市	167,681

【物件費が多い団体】

1	芝山町	105,126
2	浦安市	105,072
3	御宿町	86,358
4	成田市	76,254
5	袖ヶ浦市	70,509
6	長柄町	69,455
7	勝浦市	68,468
8	南房総市	66,833
9	君津市	62,817
10	白子町	62,512
11	習志野市	60,358
12	野田市	59,435
13	睦沢町	58,683
14	大多喜町	58,333
15	富津市	54,816
16	鴨川市	54,584
17	旭市	53,471
18	長南町	52,981
19	鋸南町	52,619
20	多古町	50,874

【維持補修費等が多い団体】

1	千葉市	6,913
2	多古町	5,972
3	匝瑳市	5,870
4	長柄町	5,729
5	芝山町	4,781
6	四街道市	4,440
7	成田市	4,430
8	市原市	3,859
9	袖ヶ浦市	3,683
10	木更津市	3,646
11	大多喜町	3,520
12	富津市	3,387
13	松戸市	3,365
14	東金市	3,348
15	南房総市	3,327
16	浦安市	2,965
17	神崎町	2,767
18	銚子市	2,593
19	勝浦市	2,489
20	市川市	2,419

【義務的経費が少ない団体】

40	白子町	143,923
41	四街道市	142,523
42	印西市	140,505
43	東金市	140,231
44	我孫子市	139,175
45	鎌ヶ谷市	137,233
46	流山市	133,902
47	白井市	133,694
48	東庄町	132,609
49	多古町	131,386
50	九十九里町	126,546
51	長生村	124,283
52	佐倉市	121,672
53	酒々井町	121,593
54	大網白里市	112,922

【物件費が少ない団体】

40	富里市	43,191
41	白井市	42,582
42	四街道市	41,980
43	匝瑳市	41,748
44	九十九里町	40,805
45	船橋市	40,089
46	松戸市	39,570
47	八街市	38,750
48	佐倉市	38,618
49	香取市	36,977
50	鎌ヶ谷市	34,508
51	東金市	34,447
52	東庄町	33,391
53	大網白里市	31,033
54	茂原市	30,388

【維持補修費等が少ない団体】

40	大網白里市	1,432
41	長生村	1,350
42	睦沢町	1,320
43	一宮町	1,230
44	八千代市	1,227
45	館山市	1,221
46	九十九里町	1,033
47	栄町	1,032
48	野田市	936
49	御宿町	927
50	富里市	913
51	習志野市	845
52	白井市	770
53	東庄町	735
54	鋸南町	644

突出して歳出が多い分野があるわけでないが、どの分野においても支出額が比較的大きい水準にあることが問題。それだけに、財政調整基金を取り崩さなければならない状況に陥っている原因を丹念に洗い出すことが必要。

◆ 普通建設事業費以外の目的別歳出額（住民1人当たり）の比較

【土木費が多い団体】

1	浦安市	53,005
2	芝山町	41,153
3	富津市	32,337
4	長生村	26,328
5	千葉市	25,377
6	習志野市	24,690
7	袖ヶ浦市	23,442
8	大網白里市	20,210
9	香取市	19,922
10	野田市	19,338
11	流山市	18,460
12	船橋市	17,980
13	市原市	17,532
14	木更津市	17,319
15	君津市	17,247
16	我孫子市	16,934
17	柏市	16,550
18	館山市	16,345
19	銚子市	15,782
20	東金市	15,318

【消防費が多い団体】

1	香取市	30,195
2	大多喜町	26,354
3	勝浦市	25,063
4	御宿町	24,837
5	いすみ市	24,270
6	鋸南町	24,057
7	多古町	22,864
8	白子町	22,096
9	芝山町	22,002
10	酒々井町	21,839
11	南房総市	21,809
12	袖ヶ浦市	21,303
13	栄町	20,754
14	富津市	20,003
15	睦沢町	19,765
16	長南町	19,530
17	鴨川市	19,329
18	長柄町	19,203
19	神崎町	19,117
20	印西市	18,894

【民生費が多い団体】

1	浦安市	133,551
2	勝浦市	125,984
3	千葉市	125,119
4	いすみ市	120,786
5	成田市	118,692
6	館山市	117,700
7	鴨川市	117,486
8	松戸市	115,642
9	一宮町	114,573
10	南房総市	113,725
11	旭市	113,686
12	市川市	113,088
13	市原市	112,719
14	匝瑳市	112,625
15	芝山町	112,205
16	富津市	109,494
17	船橋市	109,180
18	大多喜町	108,098
19	御宿町	108,051
20	野田市	106,255

【土木費が少ない団体】

40	大多喜町	8,753
41	長南町	7,432
42	山武市	7,385
43	白井市	7,238
44	いすみ市	7,229
45	勝浦市	7,148
46	御宿町	7,072
47	南房総市	6,859
48	鴨川市	6,044
49	睦沢町	5,904
50	鋸南町	5,790
51	九十九里町	4,896
52	横芝光町	4,011
53	神崎町	3,535
54	東庄町	2,978

【消防費が少ない団体】

40	大網白里市	12,833
41	市原市	12,496
42	東金市	12,446
43	鎌ヶ谷市	12,427
44	四街道市	12,201
45	習志野市	11,711
46	木更津市	11,360
47	浦安市	11,322
48	松戸市	10,989
49	市川市	10,943
50	我孫子市	10,439
51	船橋市	10,434
52	千葉市	10,387
53	流山市	10,090
54	野田市	9,773

【民生費が少ない団体】

40	長柄町	94,918
41	富里市	94,288
42	茂原市	93,913
43	四街道市	91,851
44	白子町	90,866
45	多古町	87,624
46	長生村	86,871
47	白井市	86,006
48	九十九里町	84,687
49	佐倉市	83,416
50	印西市	80,383
51	東庄町	77,537
52	大網白里市	74,247
53	栄町	70,827
54	酒々井町	69,826

「規模の経済性」が働かないことによる財政的な負担と、都市型の行政運営による財政負担の相応が生じているのが富津市の現状。

資料 7

経営改革のための数値目標

(1) 今後5年間の収支見通し(平成27年度より)

「平成26年8月の富津市中期収支見通し」より

(単位:百万円)

項目		27	28	29	30	31	合計	
歳入	市税	7,917	7,754	7,474	7,116	7,347	37,608	
	地方譲与税	251	251	251	251	251	1,255	
	利子割交付金	10	10	10	10	10	50	
	配当割交付金	12	12	12	12	12	60	
	株式等譲渡所得割交付金	3	3	3	3	3	15	
	地方消費税交付金	694	836	836	836	836	4,038	
	ゴルフ場利用税交付金	68	68	68	68	68	340	
	自動車取得税交付金	29	29	29	29	29	145	
	地方特例交付金	18	18	18	18	18	90	
	地方交付税	823	840	950	1,092	1,042	4,747	
	交通安全対策特例交付金	5	5	5	5	5	25	
	計	9,830	9,826	9,656	9,440	9,621	48,373	
	その他の歳入	分担金及び負担金	230	230	230	230	230	1,150
		使用料及び手数料	277	279	279	279	279	1,393
		国支出金	1,902	2,591	2,522	2,325	2,162	11,502
		県支出金	1,072	1,090	1,111	1,134	1,155	5,562
		財産収入	18	18	18	18	18	90
		寄付金	3	3	3	3	3	15
		繰入金	35	54	64	66	57	276
繰越金		10	0	0	0	0	10	
諸収入		355	355	355	355	355	1,775	
臨時財政対策債発行収入		1,167	1,044	1,060	1,096	911	5,278	
その他の市債発行収入	408	1,138	1,036	783	644	4,009		
歳入合計	15,307	16,628	16,334	15,729	15,435	79,433		
歳出	義務的経費	人件費	3,808	3,772	3,697	3,654	3,610	18,541
		扶助費	3,109	3,171	3,234	3,299	3,365	16,178
		公債費(元本償還金)	1,388	1,423	1,353	1,324	1,424	6,912
		公債費(利子償還金)	180	164	154	148	144	790
	計	8,485	8,530	8,438	8,425	8,543	42,421	
	経常的経費	物件費	2,740	2,810	2,650	2,643	2,643	13,486
		維持補修費	264	274	280	285	291	1,394
		補助費等	891	882	889	896	893	4,451
	消費的経費	経常的繰出金	1,854	1,875	1,910	1,909	1,900	9,448
		臨時的繰出金	219	220	214	199	174	1,026
		積立金	0	0	0	0	0	0
		投資及び出資金	17	14	20	25	8	84
	普通建設事業費	貸付金	72	72	72	72	72	360
		土地開発公社	60	54	54	53	53	274
		公社以外債務	235	237	232	226	81	1,011
	計	1,085	2,602	2,416	1,942	1,495	9,540	
	災害復旧事業費	4	4	4	4	4	20	
歳出合計	15,631	17,283	16,893	16,400	16,023	82,230		
「差引収支」	-324	-655	-559	-671	-588	-2,797		

財源不足見通し額の考察

上表より、今後5年間の財源不足見通し額は、差引収支の合計2,797百万円と試算される。

(2) 財源不足となっている「差引収支」を解消するための要改善額

要改善額の試算

$$\text{今後5年間の財源不足解消に係る数値目標} : 2,797\text{百万円} \div 5\text{年} = 560\text{百万円}\cdots\text{①}$$

【解説】

- ・財源不足額(「差引収支」のマイナス)が5年間で2,797百万円と試算され、これを解消するために毎年約560百万円の収支の改善が必要となる。しかし、綱渡りの状態であり、不測の事態に対処できないので、次の指標が必要となる。
- ・歳出を減らすとした場合、借金を財源とする歳出を減らしても、歳入と歳出が共に減少するだけで、「差引収支」の改善にならないことに留意しなければならない。

(3) 財政調整基金の積立を加えた要改善額

要改善額の試算

$$\text{今後5年間の基金積立に係る年平均要改善額} : 1,120\text{百万円} \div 5\text{年} = 224\text{百万円}\cdots\text{②}$$

【解説】

- ・以下の二点を考慮し、財政調整基金を積み増しする。
 - ✓ 今回の事態が財政調整基金の残高が底をつきそうなことを発端とするため、一定の積み増しが必要である。
 - ✓ 持続可能な行政経営のためにも、一定の積み増しが必要である。
- ・仮に、5年後の財政調整基金の残高を10億円にするためには、下表のとおり、年平均224百万円の積立金が必要となる。

(単位:百万円)

項目		27	28	29	30	31	合計
繰越		156	121	67	3	-63	156
収支 見通し	積立金	0	0	0	0	0	0
	繰入金	-35	-54	-64	-66	-57	-276
残高		121	67	3	-63	-120	-120
シミュレー ション後	積立金	224	224	224	224	224	1,120
	残高	345	291	227	161	104	1,000

要改善額の試算

$$\text{①} + \text{②} = 560\text{百万円} + 224\text{百万円} = 784\text{百万円}$$

【解説】

- ・財源不足を解消するとともに、必要財政調整基金を確保するためには、年784百万円の改善が必要となる。
- ・ただし、上記の計算には、市債に触れていないので、市債残高が不明であり、次の指標が必要となる。

(4) 基礎的財政収支「ゼロ」確保のための要改善額

持続可能な財政経営のためには、市債の発行と基金の取崩に依存しないことが基本なので、ここでは修正を加えた基礎的財政収支で要改善額を試算する。

【基礎的財政収支の必要性】

- ・基礎的財政収支は、財政運営上どの程度借金に依存したか否かを表す指標である。
- ・基礎的財政収支がマイナスなので、借金に依存した財政運営をしていることになる。
- ・将来にわたり持続可能な財政経営のためには、基礎的財政収支を指標とする必要がある。

【基礎的財政収支の計算】

①国が定義する基礎的財政収支

$$\text{算式} : (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{市債発行額}) - (\text{歳出総額} - \text{公債元本償還金} - \text{利子償還金(注2)})$$

②富津市用に修正した基礎的財政収支

$$\text{算式} : (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{市債発行額} - \text{基金繰入金(注1)}) - (\text{歳出総額} - \text{公債元本償還金} - \text{基金積立金(注1)})$$

(注1) 基金繰入金と基金積立金を除外する理由

地方自治体では基金は重要な蓄えであるが、外部に支出される訳ではないので、それぞれ計算から除外する。

(注2) 利子償還金を除外する理由

市債について、発行・償還ともに元金で把握する必要があるため、歳出総額から除外しない。

富津市用に修正した今後5年間の基礎的財政収支の見通し

「(1)今後5年間の収支見通し」のデータから作成

(単位:百万円)

項目		27	28	29	30	31	合計
歳入合計		15,307	16,628	16,334	15,729	15,435	79,433
控除	繰越金	-10	0	0	0	0	-10
	市債発行	-1,575	-2,182	-2,096	-1,879	-1,555	-9,287
	基金繰入金	-35	-54	-64	-66	-57	-276
再計(①)		13,687	14,392	14,174	13,784	13,823	69,860
歳出合計		15,631	17,283	16,893	16,400	16,023	82,230
控除	公債費(元本償還金)	-1,388	-1,423	-1,353	-1,324	-1,424	-6,912
	積立金	0	0	0	0	0	0
再計(②)		14,243	15,860	15,540	15,076	14,599	75,318
富津市用に修正した基礎的財政収支(①-②)		-556	-1,468	-1,366	-1,292	-776	-5,458

富津市用に修正した基礎的財政収支見通し額の考察

上表より、今後5年間の財源不足見通し額は、△5,458百万円と試算される。

要改善額の試算

・富津市用に修正した基礎的財政収支「ゼロ」確保のための要改善額 = 5,458百万円 ÷ 5年 = 1,092百万円

【解説】

- ・5年間の富津市用に修正した基礎的財政収支をゼロにするには、毎年約1,092百万円の改善が必要となる。
- ・歳出に対する要改善額の割合・・・5,458百万円 ÷ 75,318百万円 = 7.2%

(5)「経営改革」のための新たな数値目標

【新たな数値目標の必要性】

- ・27年度当初予算額が確定したこと、及び当初の収支見通し策定後に大幅な歳出見直しを行っていることから、当初の「今後5年間の収支見通し」は古くなったため、新たな「今後5年間の収支見通し」を作成し、当該数値に基づき目標値を算出する必要がある。
- ・しかし、新たな「今後5年間の収支見通し」を作成することは、見直し中でもあり時間的にも現状では難しいので、「経営改革」の指標とするために、以下の「新たな数値目標」として「新たな基礎的財政収支」を掲げることとした。

新たな数値目標

新たな基礎的財政収支 = 毎年の基金残高増加額(注1) + 毎年の市債残高減少額(注2)

ただし、普通建設事業費の変動を考慮し、新たな基礎的財政収支の対象期間は、5年間とする。

(注)新たな基礎的財政収支を5年後に達成させる理由

市債は、臨時財政対策債並びに普通建設事業費等により、富津市側での予測が難しく、毎年変動する可能性も考慮した。

【新たな数値目標の考え方】

- ・持続可能な財政経営の基盤の形成を目的とするため、目先の指標でなく、将来も踏まえた指標である必要がある。
- ・将来の不測の事態のための「蓄え(基金)と将来世代の負担(市債)」を他の歳出より優先するという考え方をとる。

【予算編成時からの使用可能性】

- ・新たな「今後5年間の収支見通し」を作成するためには、一旦積み上げ計算が必要となり手間がかかるので、予算編成時から実務的に使用可能な計算式を用いて新たな数値目標を掲げた。
- ・簡単に述べると、歳入から「新たな基礎的財政収支」を除いた金額を「財源」と捉えることである。

【計算要素の説明】

(注1) 毎年の「基金残高増加額」について

- ・今回の事態が、財政調整基金残高が底をつきそうなことを発端とするため、基金の一定の積み増しが必要である。
 - ・持続可能な行政経営のためにも、基金の一定の積み増しが必要である。
- (5年後の基金残高の予測計算)
- ・千葉県内35市の、住民一人当たり基金残高の平均値を用いる。
 ※千葉県内35市⇒千葉市は政令指定都市であるため除く。
 ✓ 計算式＝千葉県内35市の住民一人当たり平均基金残高(基金残高÷住民数)×富津市住民数
 - ・財政調整基金に減債基金を加える。
 ※特定目的基金は使途限定であり、財政調整機能はないので加えない。

(注2) 毎年の「市債残高減少額」について

- ・今回の事態は市債に依存しながら身の丈を越えて財政運営してきた経緯を踏まえたものである。
 - ・持続可能な行政経営のためにも、一定の市債残高の減少が必要である。
- (5年後の市債残高の予測計算)
- ・千葉県内35市の、住民一人当たり市債残高の平均値を用いる。
 ✓ 計算式＝千葉県内35市の住民一人当たり平均市債残高(市債残高÷住民数)×富津市住民数

【新たなる数値目標の算定】

	H26.1.1 住基人口	H25末地方債現在高		H25末基金残高	
		(百万円)	住民一人 当たり(円)	(百万円)	住民一人 当たり(円)
富津市	47,648	14,990	314,599	202	4,246
県内35市平均	143,381	34,789	299,070	5,400	51,788

(5年後の基金残高の予測計算)

千葉県内35市の住民一人当たり平均基金残高×富津市住民数
 =51,788円×47,648人≒24億68百万円

(年平均基金残高増加額)

(24億68百万円－2億2百万円)÷5年＝4億53百万円

(5年後の市債残高の予測計算)

千葉県内35市の住民一人当たり平均市債残高×富津市住民数
 =299,070円×47,648人≒142億50百万円

(年平均市債残高減少額)

富津市の市債残高－5年後の市債残高の予測計算額÷5年
 (149億90百万円－142億50百万円)÷5年＝1億48百万円

(新たなる数値目標)

新たなる基礎的財政収支
 =毎年の基金残高増加額＋毎年の市債残高減少額
 =4億53百万円＋1億48百万円＝6億1百万円